

市長提出議案は いずれも可決



平成26年11月に供用開始された袋井駅南北自由通路

市議会は、11月定例会を11月25日から12月17日までの23日間の会期で開催しました。今定例会では、平成26年度一般会計補正予算をはじめ、袋井市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定など14議案が上程され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決しました。また、1件の専決処分の報告がされました。

なお、市政に対する一般質問では、10人の議員が市長・教育長の見解をただしました。

◎議決した主な議案

平成26年度一般会計補正予算

今回の補正予算は、人件費の増額や、公債費の元利償還金の確定による減額など、主に次に掲げる事業のために補正を行うものです。これにより、補正後の一般会計予算総額は32.1億円となりました。

〈第3号〉

- 人件費……………2億6283万円
人事院勧告に伴うもの 3484万円
退職手当に伴うもの 2億2602万円
人事異動等に伴うもの 197万円
- 子ども・子育て新制度への移行準備事業……………1841万円
- 台風18号被害に係る復旧事業……………600万円
- 公債費（平成25年度地方債借入額・利率確定分）……………▲9264万円

〈第4号〉

- 衆議院議員選挙費……………3600万円

条例

●袋井市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

●袋井市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターや要支援の介護サービス計画を作成する事業等の人員及び運営に関する基準を市の条例で定めることとなったものです。

●袋井市職員の給与に関する条例の一部改正について
(本給0.3%増、勤勉手当0.15月増)